

令和6年度第5回 聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 議事要旨

日 時 令和7年1月23日(木) 14:00~15:40
場 所 聖籠町役場3階 大会議室
出席委員 鷺見委員(会長)、伊藤委員、入山委員、笠井委員、小林委員、齋藤委員、高橋委員、手嶋委員、中林委員、中村委員、夏井委員、二宮委員、渡邊委員
事務局 総合政策課:小林課長補佐、井上主任、宮森主任
関係課 萩原総務課長、高橋生活環境課長、山田税務課長、新保町民課長、渡邊保健福祉課長、齋藤長寿支援課長、小野産業観光課長、小林ふるさと整備課長、佐藤子ども教育課長、須貝教育未来課長、宮澤社会教育課長、澁谷東港振興室長

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 前回会議までの検討事項
 - ・基本目標1:しごとづくりの数値目標
 - ・具体的な施策、KPIについて(基本目標1・2)
 - ・推進会議で付された意見とその対応
 - (2) 具体的な施策、KPIの検討について
 - ・基本目標3:まちづくり
 - (3) 人口ビジョン2025と第3期総合戦略の素案について
 - (4) 今後の対応予定について
 - 3 閉 会

議事要旨

議事(1) 前回会議までの検討事項

【基本目標1:しごとづくり・具体的な施策、KPIについて(基本目標1・2)・推進会議で付された意見とその対応】

- 事務局から資料1「基本目標と数値目標(基本目標1:しごとづくり)」、資料2「第4回会議から修正のあった事業(基本目標1・2)施策一覧」、資料3「推進会議で付された意見とその対応」に沿って説明(意見、質問等なし)

議事(2) 具体的な施策、KPIの検討について

【基本目標3:まちづくり】

○ 事務局から資料4「基本目標3：まちづくり」に係る施策一覧」に沿って説明

委員 「民間活力を活用した移住・定住の促進」について、空き家のリノベーションをして移住を促す取組を進めていくと、空き家の数も減らせて良いのではないかと考える。

総合政策課長補佐 町に対する空き家の相談は管理不全等によるものが大半であり、現状では空き家バンクの登録は1件のみという状況である。また、活用可能な空き家は既に民間の力で活用が進んでいるケースも多く、民間事業者との住み分けが難しいところである。

会長 空き家を放置すると町の景観や治安等にも影響があるため、民間事業者のみでは対応できない課題に行政が対応していくというのが基本的な考え方で、それを総合戦略に記載していただいているという認識でよいか。

総合政策課長補佐 ご認識のとおりである。

委員 移住支援金の申請件数は過去1件のみとのことであるが、当該移住者の移住の背景について、プライバシーの面もあるので差し支えない範囲で教えていただきたい。

事務局 実績の1件については、地縁があり、仕事の都合等で支援金の要件に合致して移住したという状況である。

委員 「生きがい健康づくりの推進」に関して、近隣の大学では学生とシニアの方がつながったボランティア活動などが行われている。大学と連携して取り組めば町の負担も軽く、世代間交流も促進できて良いと考える。

長寿支援課長 介護予防活動の充実の観点から有益な取組であると捉えており、今後検討させていただきたい。

委員 「東京圏からの移住・定住の促進」について、町には地域おこし協力隊として関東圏から希望して来てくれた方はいるのか。また、そういった方は支援事業の対象となっているか。

総合政策課長補佐 町では、地域おこし協力隊の実績はない。町は財政力指数が基準を超えているため、地域おこし協力隊を支援するための国の支援金が交付されないこと、町内には過疎地域と言われる地域がほとんどなく、今のところ集落からの要望もないことから、当該制度を活用していないものである。

会長 地域おこし協力隊の事業費については、財政力指数により国から措置される自治体とそうでない自治体に分かれ、結果として地域格差生じているケースもあるものと思われる。

会長 同事業において、「国・県事業を活用」と記載されているが、町の予

算で取り組む内容と、国、県の補助で取り組む内容は具体的にどのような区分となるのか？

事務局 メニューによって国、県、町の負担割合は異なるが、移住支援金は、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担し、町が移住者の申請窓口となり、支援金を支給している。子育て世帯移住支援金は、県独自の事業で、移住支援金の移住元の対象エリアを拡大し、支援対象は子育て世帯に限定しているというものである。

会長 定住自立圏では、移住者を積極的に増やそうという取組はもう既にあるのか。

総合政策課長補佐 新発田市と胎内市では、東京での移住相談会への出展、移住体験ツアー等を行っている。今後は、定住自立圏での広域的な移住促進を本町も参画して進めていきたい。

会長 今回からウェルビーイング指標を活用し、総合戦略のKPIとしても設定しているが、これはどれくらいの頻度で評価していくのか。また、ウェルビーイング指標の客観指標はKPIとして設定していないが、客観指標の改善を中間指標にしながら、KPIとして設定している主観指標の達成につなげていく流れを作れると良いと考える。

事務局 中間及び最終の効果検証として、3年周期でウェルビーイング指標アンケートをとりまとめて分析したいと考えている。その検証の中で、客観指標の経年変化も注視していきたいと考える。

委員 ウェルビーイング指標アンケートの内容は誰がどのように決めているのか。

総合政策課長補佐 国がアンケートの質問を設定し、全国で同じ質問により調査され偏差値評価が出るため、変えることができない。また、アンケート頻度の補足であるが、国でオンラインの活用等により簡単に調査できる仕組みが構築されつつあるので、定期的な実施可能と考えている。

委員 「民間活力を活用した移住・定住の促進」の施策では、3つの事業が掲げられているが、これらの事業におけるKPIの達成により、人口がビジョンの目標値より上振れする想定なのか、または人口ビジョンどおりとなる想定なのか。

総合政策課長補佐 各事業のKPIの達成により、人口ビジョンに近い人口推移を実現させる想定で設定している。人口ビジョンは、住宅開発や空き家解消などの実績に基づき推計されたものであり、各事業のKPIは実績をベースに設定しているものである。

会長 3つの事業に掲げたKPIは、人口ビジョンを維持する最低限の水準であり、達成により人口がさらに上振れするものではないと認識している

が、この理解で良いか。

総合政策課長補佐 ご認識のとおりである。

会 長 「デジタル行政サービスの導入」について、現在のコストで行政サービスを維持していくためにデジタル化（DX）は重要な取組であり、様々な分野で推進していただきたい。例えば、定住自立圏との連携による取組が進められれば、スケールメリットが働くことで町単独で実施するよりも効率的に実施でき、住民サービスを落とさずに利便性、満足度の向上につなげていけるのではないかと考える。デジタル技術は急速に普及しており、1年ごとの変化を捉えられるよう努めていただきたい。

委 員 「SNS等を活用した情報発信力の強化」について、町のXは配信文やデザインが硬い。興味を引ける写真などを用いれば、フォロワーも増え、ふるさと納税の申込みにつながるような活用もできると考える。

総合政策課長補佐 現状においては、防災行政無線とLINEとXで同じ原稿を一斉に配信する運用となっている。媒体別に配信内容を分けるような運用も検討していきたい。

議事（3）人口ビジョン2025と第3期総合戦略の素案について

○ 事務局から資料5「人口ビジョン2025・第3期総合戦略（案）」について説明

委 員 町の若い職員の意見をより取り入れられるような体制を整えて、戦略にも反映できるようにしていただきたい。

総合政策課長補佐 総合戦略に基づいて、個別事業を実施していくこととなるため、個別事業の検討の場で、若い職員や民間の意見を取り入れて進めていきたい。

議事（4）今後の対応予定について

○ 事務局から資料6「策定スケジュールと推進体制」に沿って説明

会 長 引き続き、町民の皆様の見解も政策に反映していただきたい。委員の皆様には、来年度以降の推進会議でも指導、助言をよろしくお願いする。